

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和4年6月13日 午後 2時06分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	中 根 光 男
委 員	川 村 成 二
委 員	小 倉 博

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

な し

出 席 説 明 者

教 育 長	大 山 隆 雄
教 育 部 長	坂 本 重 男
学 校 教 育 課 長	仲 澤 勤

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 柏 崎 博 子

議 事 日 程

令和4年6月13日（月曜日）午後 2時06分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 下稲吉中学校屋内運動場等整備について
 - (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午後 2時06分

○櫻井繁行委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

本日、教育長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○教育長（大山隆雄君）

本日は、ご多忙の中、文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今回は5月24日の文教厚生委員会の協議において、再提案をお願いしました。

下稲吉中学校屋内運動場等整備について、1つ、持続可能な開発目標に関する取り組みについて、1つ、太陽光発電施設の整備について、1つ、情報ネットワーク環境の整備について、1つ、空調設備の整備について、以上、内容的に4点について、ご提案とご説明をさせていただくことをお願いしております。

委員の皆様には、今後の本市教育行政遂行へのご助言を含めまして、ご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。

議会事務局、柏崎係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 下稲吉中学校屋内運動場等整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○教育部長（坂本重男君）

本日は大変ご苦労さまでございます。

5月24日の文教厚生委員会でご質問等いただきました、太陽光発電施設等の整備につきまして、改めて説明をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、学校教育課、仲澤課長より申し上げます。よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

それでは、説明を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。

初めに、下稲吉中学校屋内運動場等の整備について、前回の委員会にご指摘のありました4項目について、取りまとめを行いましたので、説明をさせていただきます。

初めに、1番が持続可能な開発目標、SDGsに関する取り組みについてでございます。

実施設計におきまして、SDGsの目標とされます17項目のうち、表にございます6項目について具体的な対応を実施するというものでございます。

中身といたしましては、「全ての人に健康と福祉を」ということで、内装の仕上げ材等にシックスクール対応品を使用する。

続いて、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」ということで、天窓や通風の窓、自然採光や自然風を取り入れられるような計画にしたもの。また、災害時にも有効なクリーンエネルギーである太陽光の施設を整備するもの。

続いて、「人や国の不平等をなくす」ということで、障害者、高齢者の利用に配慮しましてバリアフリーを図るもの。

その次が、「住み続けられるまちづくりを」ということで、既存の体育館にはございませんでした、多目的トイレ等を設置いたしまして、障害者、高齢者に配慮したものとするもの。

続いて、「つくる責任つかう責任」といたしまして、リサイクルの砕石や間伐材を使用した仕上げ材などを積極的に使うというもの。

そして、最後に「気候変動に具体的な対策」といたしまして、災害に対応する算定係数を1.25倍まで高めて耐震化を図るといったもの、それに併せましてマンホールトイレやかまどベンチ、防災倉庫などを追加設置するものでございます。

続いて、2番、先ほどの2項目めにもありました、災害時に有効な太陽光発電の整備についてでございます。

防災機能を有した拠点施設として整備いたします屋内運動場、こちらの消費電力量が1時間当たり15キロワットアワーということで、こちらを賄える20キロワットの発電能力を有します太陽光発電施設を整備、設置するものでございます。

発電されました電気につきましては、学校の敷地内に設置されておりますキュービクルを經由いたしまして、屋内運動場へ送電され使用できるということで、屋内運動場で使わない場合も校内の別な教室で使えるというような構造となっているものでございます。このため、蓄電池の設置は行わないという形となっております。

また、設置いたします太陽光の1か月当たりの発電量というのが下にございます。表中、真ん中の段、中段が1,800キロワットということで、こちらは下稲吉中学校の全体で使用します、月の使用量の約10%を賄える計算となるものです。

また、災害時の夜間の電力につきましては、別に設置いたします燃料式発電機、こちらで対応をするものを想定してございます。

続きまして、2枚目となります。

3番、情報ネットワークの環境整備についての検討状況となります。

こちらにつきましては、現在、学校において屋内運動場でのインターネット等を使用した授業の想定は少ないということで、今回は計画にWi-Fi等の整備は行わないとしたものでございます。災

害時の備えといたしまして、必要な場合は移動可能なモバイルルーター等で対応するという考えでございます。

なお、整備した場合の概算の費用につきましては、約160万円かかるという試算が出てございます。

また、現在、こういったものがいろいろなメーカー等でも拡充されています。学校内どこでも使えるような無線LANという技術も開発されているようでございますので、現在の利用状況から今回は導入しなかったという内容でございます。

そして、最後4番目が空調設備についてでございます。

前回の委員会時に、機器の設置費用のみでございますが整備費用が2000万円というご報告をさせていただいたわけでございますが、その整備する機材というか、エアコンというのが、空冷のインバーター式による空調機でございます。県内の学校では、設置されている事例はないということで確認しています。

設置といたしましては、東京の板橋区、こちらのほうに設置事例はあるようですが、実際に設置した状況では、室内温度が実際に3度程度しか下げられず、また、室内の競技に影響のあります気流を発生させてしまうということから、競技中は停止しなければならないというデメリットもあるようでございます。

また、このデメリットに対応した事例といたしましては、ここにあります下の先進事例といたしまして、笠松運動公園体育館、こちらに気流を発生させないで館内を冷やすということで輻射式の空調システム、こちらを導入しているということでございます。こちらの整備費用が2億2000万とかなり高額なものとなります。

いずれの試算ではございますが、こちらも冷房効果を増すための断熱材の設置費用は見込んでいないものですから、さらに負担が増えるということが想定されます。

以上を踏まえまして、今回の設計段階では市全体の整備計画、学校全体での計画がございません。こちらがまだ決定されていないということで、この辺の方針を改めて策定した後に進めることとしまして、今回は計画の中に入れなかったというような内容でございます。

また、補助のほうでございますが、学校体育諸施設整備事業というメニューがございます。こちらのほうでは3分の1の補助がいただけるというようなことでございます。

いずれにいたしましても、そのほか防災・減災・国土強靱化のための補助と、こういったメニューもあるとのことなので、庁内の関係部署と改めてその辺も含めた整備計画というものを検討いたしまして、整備してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○櫻井繁行委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○川村成二委員

前回の委員会で、屋内運動場を新たに造るのに、SDGs等をどのように取り入れたかという質問に対して、十分な回答がなかったということで、今回、説明いただいたんですが、今回このように整理されたことによって、SDGsへ対応したことによるコストの変動というのは何かつかまれていますか。つかまれていなければいいのですが、要はコストアップにつながる部分が多いと思うんです。それをあえて導入する理由というのが、やはり整理する必要があると思うんです。それが整理されて

いれば、前回の委員会でもっと明確な説明ができたと思うんです。その辺については、現段階ではどのように整理されていますか。

○櫻井繁行委員長。

暫時休憩します。 [午後 2時18分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時19分]

答弁を求めます。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ただいま、川村委員からありましたご指摘でございます。

SDGs対応のコストアップ部分ということで考えられる部分は、実際には太陽光発電、2番で説明している、この部分がコストアップにつながっているという内容です。

実際には、そのほかの部分というのは、実際もう日本国内で整備するのであれば、この辺に対しては、ほぼ必要とされるものであるもので、その辺についてのSDGs対応、特別な対応という部分の差というのはないということで、実際には太陽光発電の整備が約100万円程度の差という内容でございます。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時20分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時22分]

○川村成二委員

2番の太陽光についてですけれども、なぜ20キロワットに設定したんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

先ほども申し上げた内容なのですが、屋内運動場の消費電力というのが1時間当たり15キロワットということで、そこを根拠に賄える20キロワットというのを設置させていただいたという考え方でございます。

○川村成二委員

太陽光発電のそもそもの目的は、カーボン、ゼロカーボンですよね。それからすると、屋内運動場の消費電力に限って容量を決めるということは、考え方がちょっと違うんじゃないですか。ましてや、この下の表に、今回設置する太陽光発電、実際に50キロワットでもいいわけですよ。100キロワットでもいいわけですよ。それをなぜ20キロにしたのかということです。それは、前回の委員会でも説明ありましたけれども、屋内運動場の屋根がドーム型の屋根なので、屋根に設置ができませんでしたと、検討する検討ができませんでしたと。では、なぜドーム型にしたんですかということです。

いろいろやはり調べていくと、つなぎ合わせ方式、要は、ぐしがある方式でいくと、雨漏りとかそういう、何というんだろう、二次的な障害が発生する可能性があるもので、それからするとドーム型のほうがそういう雨漏りだとかいろんな面で効果的だと。逆に、ドーム型にすることによって屋根に太陽光発電が設置できない構造になってしまったと。そういったもろもろの条件があって、設置できるエリアを考えたときに、20キロワット相当のスペースしかなかったというのであれば理解できるんです。

ところが、この20キロワットと屋内運動場の消費電力が同じだからという説明をされていること自体が、根拠が不明瞭だという気がするんです。ですから、屋内運動場全体の設計の中で、どれだけ太

太陽光発電のことを検討したのかということを知りたかったんです。そういったことで検討すべき内容であると思うんです。話を聞いていると20キロワットありきの説明なので、そうでないでしょうというのが私の感じたイメージなので、そのことについてどのように感じられるのかお伺いしたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

今、川村委員から言われた内容でございます。確かに、その全体でもっともっと大きなもの、太陽光を優先してやるのであれば、まずそこから最大に取れるよう、体育館の屋根全てに例えば乗せるといったことの検討と、屋根の部材とか構造、様々なものを比較対照、比較検討したのかという内容かと思うのですが、実際はそこまで細かな部分というのが検討なされないまま、実際に必要量を賄えるものというふうになってしまったというのは、少し物足りない部分はあるかと思いますが、相対で考えた場合には、やはりこういったところということになったというような内容です。

○川村成二委員

確かに、答弁は難しいとは思いますが、やはりこういった屋内運動場という新しい施設を、高額なお金をかけて設計するのであれば、そういったことを含めた検討をしてきているはずなんです。しなきゃいけないと思うんです。ですから、そういう面で、やはり今後もまず分析をしていただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。

これは、もう設計は決まっているので変更のしようがありませんけれども、やはり担当部局としてはそういう見方をするように今後努めていただきたいと思います。これは要望です。

○教育部長（坂本重男君）

二度目の説明ということで大変恐縮でございます。

学校施設につきましては、教育、学校教育以外にも生涯学習的なものや防災機能的なものを含めて設計をするというような内容でございます。ご指摘のように、設計の段階で十分にいろんな方策を今後、検討させていただいて、対応をさせていただくようにしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○川村成二委員

提案なんですけれども、太陽光発電を、電気を発生してそれを使うということで、蓄電池が非常に高額になるので今回の設置はないわけですけども、いろいろなその情報を調べていくと、電気自動車に電気を充電する、そのための太陽光を使う、それにやるといざというときに電気自動車から電気をもらうことができる。この電気自動車を蓄電池として利用するということが非常に効果的ではないかというアイデアもあるんです。そういった面でも、そういったことも含めて今後、太陽光の在り方というのは広範囲で見えていかないと、運動場の消費電力だけで判断するのではなくて、使い方を含めて総合的な判断で効果的な太陽光発電になるように、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

ただいま、川村委員からご指導いただきました内容を、関係部署を含めた中で、当然、この屋内運動場に限ったものではなく、庁舎であったり各施設があるわけでございます。そういったものと、これから当然発展するであろう電気自動車、この辺の連動性というか、使用可能性を含めた内容の検討を行いながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ほかに、ご質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時30分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時31分]

次いで、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書（案）について、お目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 2時32分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時32分]

お諮りいたします。

本案のとおり、議長宛てに閉会中の所管事務調査について、申し出ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ないようですので、以上で、本日の文教厚生委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時32分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 繁 行